

世界に誇る食のエリア形成推進等業務  
参加表明に関する質問回答書

世界に誇る食のエリア形成推進等業務の公募参加資格に係る質問について、以下のとおり回答します。

質問事項	回答
<p>契約保証金について 他の自治体等における実績がある場合においては、契約保証金を免除されることが多いですが、こちらには該当しないと考えてよろしいでしょうか 免除されない場合、納付した契約保証金は返金されるのでしょうか？返金される場合、その時期と支払い方法について確認をお願いします。 また、契約保証金の納付の時期、支払方法、費用項目についてもご教示ください。</p>	<p>他の自治体等における実績の有無に関わらず、契約と同時に契約保証を付させていただきます。</p> <p>契約保証：契約保証金（現金）の納付、当該契約の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行・金融機関又は保証事業会社の履行保証など。</p> <p>なお、契約保証金を納付する場合は、業務完了確認後に保証金を返還します。</p>
<p>納税証明書について 本件に参加する事業所が課税されている全ての都道府県および市町村の納税証明書が必要でしょうか。 また、本件に参加する事業所以外の本社・支店がある自治体の納税証明書も必要でしょうか。 兵庫県、神戸市、淡路島3市の納税証明書は、課税されていない場合は不要でしょうか。</p>	<p>全ての都道府県および市町村の納税証明書が必要という訳ではありません。 法人税や消費税等の国税にかかる納税証明書は提出が必須です。また、本件に参加する事業所が協議会構成自治体（兵庫県、神戸市、淡路島3市）に存する本社・本店又は本社・本店より入札及び契約締結に関する委任を受けた支店・営業所である場合は、課税されている協議会構成自治体それぞれにおける納税証明書が必要です。 協議会構成自治体において課税されていない（課税対象となっていない）場合は、納税証明書の提出は不要です。</p>
<p>配置予定者の経歴調査について 本案件の代表者のみの提出で問題ないでしょうか。</p>	<p>すべての配置予定者について提出が必要です。</p>
<p>財務諸表について 弊社は日本国内における非上場企業のため、キャッシュフロー計算書を作成しておりません。 そのため、当該書類の提出ができない状況です。 この場合でも、本案件への参加は可能でしょうか。</p>	<p>非上場企業で作成義務がない場合は提出不要です。 この場合においても、本案件への参加は可能です。</p>